

Ⅱ 令和3年度釜石市地域包括支援センター事業計画

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内容・事業計画等	
介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2の方で「訪問型サービス」（ヘルパー）と「通所型サービス」（デイサービス）のみを利用する方に対して、介護予防ケアマネジメント業務を行う。 ・高齢者の「自立支援」と「生活の質の向上」を目的とし、対象者の状況等に応じて介護予防に向けたケアプランを作成していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成を担う職員の減（休暇等）があり、職員間で調整を図り、協力しながら業務を行っていく。 ・ケアプランの委託を進めていく。

(2) 一般介護予防事業

※「一般介護予防事業」は、全ての高齢者を対象に行う介護予防の取り組み

事業名	内容・事業計画等	
介護予防普及啓発事業 ・口腔機能向上事業 「歯つらつ健康教室」	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢等による口腔機能の低下を予防するため「歯つらつ健口教室」を開催し、歯科衛生士による講話やかみかみ100歳体操実技指導等により、住民の主体的な取り組みを支援する。 ※かみかみ100歳体操はDVDを見ながら行う口腔体操。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を再開している「いきいき100歳体操」実施団体を対象に教室を開催していく。
介護予防普及啓発事業 ・認知症予防教室	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する不安の解消や認知症予防に関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に「認知症予防教室」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等（町内会や老人クラブ等）を対象に開催、あわせて「もの忘れに関する相談会」を同時開催する。 ・参加目標数100人。
介護予防普及啓発事業 ・栄養改善教室	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル（虚弱）予防のために、低栄養を防ぎ、バランスのとれた食生活を継続するための教室を開催し、管理栄養士による講話や食生活アンケートを活用して助言等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課管理栄養士の協力を得て開催していく。 ・参加目標数100人。

<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>・100歳体操普及に向けた取り組み</p>	<p>・介護予防と生きがい、住民主体の「通いの場」を推進するツールの1つとして、100歳体操を普及する。</p> <p>・住民が主体的に事業を実施できるよう段階に応じて、「動機付け支援」・「導入支援」・「継続支援」を行う。</p> <p>・リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士と協力・連携し実施する。</p>	<p>・いきいき100歳体操を継続することで得られる身体的・精神的・社会的な効果を周知し、自主活動団体数の増加に努める。</p> <p>・目標とする自主活動団体数 48団体 (令和3年3月末 自主活動団体数 43団体)</p>
<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>・介護予防・介護保険説明会</p>	<p>・65歳になり介護保険証が交付される方等を対象に、介護保険制度や介護予防について理解を深めるための説明会を開催する。</p> <p>・当説明会は、平成28年度から開催している。</p>	<p>・参加者が少ないことが課題。</p> <p>・対象者に日程を案内するとともに、市広報にも掲載し希望者が参加できるように配慮していく。</p> <p>・6回開催予定</p>
<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>・閉じこもり等予防事業（ふれあい教室）</p>	<p>・家に閉じこもりがちな高齢者の方々に市内の集会所等で、音楽・手芸・ニュースポーツや、健康に関する講話等を開催し、高齢者の閉じこもりを予防する「ふれあい教室」を開催する。</p>	<p>・2年度15地区で開催</p> <p>・昨年度並みに開催予定</p>
<p>介護予防普及啓発事業</p> <p>・スポーツ教室による高齢者等健康支援事業</p>	<p>・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で「健康で生きがいを持ち」生活できるよう、釜石市体育協会への業務委託により、各地域の公民館や集会所で、ニュースポーツや軽体操等の健康教室を開催する。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響等により、平常時に比較して活動が制限されている高齢者を対象に、各地区生活応援センター等と連携し、在宅でもできる運動や個人で実施可能な屋外運動等、状況に応じた健康活動の提案を行う。</p>	<p>・令和3年度新規事業</p> <p>・市内各地域で500回実施予定。</p>
<p>地域介護予防活動支援事業</p> <p>・地域住民グループ支援事業</p>	<p>・介護予防等に資する活動を行なおうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成する。</p> <p>・助成を受けた地域住民団体等は、サロン、お茶っこの会、カラオケ会など、介護予防活動に主体的に取り組む。</p> <p>・3年間の助成事業で、1年目120,000円、2年目75,000円、3年目50,000円、4年目以降は自立（自主活動を促す。）を目指す。</p>	<p>・2団体の予算を確保し、現在1団体が活動（助成）している。</p> <p>・地域団体の掘り起こしを、各地区生活応援センターと連携して進めていく。</p> <p>・助成目標2団体</p>

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

事業名	内容・事業計画等	
総合相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士を中心とした専門職が、本人、家族、地域住民などからの様々な相談に応じ、制度に関する情報提供や関係機関を紹介するなど、総合相談支援を行う。 ・専門的関与が必要と認められた場合は、必要とするサービスや制度の利用につなぎ、継続的にフォローするなど支援を行う。 ・相談窓口として、地域包括支援センター(各地区生活応援センター含む)のほか、市内7箇所にて在宅介護支援センターを設置している。 	3 職種：社会福祉士 2 人、主任介護支援専門員 1 人、保健師（兼務除く）4 人体制
高齢者現況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する方で、要支援・要介護認定者を除く 65 歳以上の方すべてを対象に、「高齢者現況調査」を実施する。 ・当該調査により、孤立リスクの高い独居高齢者を把握し、訪問調査等を行い必要な支援に結び付けるほか、生活応援センター毎に台帳を整備していく。 ・また、全ての回答結果を地域包括支援センターで管理しているシステムに取り込み、緊急時の対応や相談時に支援を行う上での基本情報として活用していく。 	高齢者（孤立リスクの高い独居高齢者）への個別支援のほか、当調査で抽出された課題等について、施策に結び付けられるよう、関係部署等と連携・情報共有を図っていく。

(2) 権利擁護業務

事業名	内容・事業計画等	
高齢者虐待・消費生活被害の防止など	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士が中心となって高齢者虐待対応等、権利擁護に係る支援を行う。 ・権利擁護に関する普及啓発を図るため、地域住民向け説明会及び専門職向け講習会・研修会を実施する。 ・消費者被害の防止のため、消費生活センター等と協力して対応する。 	※成年後見センターとの連携など、成年後見制度に係る事業は「成年後見制度利用支援事業」として 20 ページに記載

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

※介護支援専門員（ケアマネジャー）のサポート・困難ケースの支援・資質向上・ネットワーク構築

事業名	内容・事業計画等	
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>・主任介護支援専門員が中心となって、多職種の連携や、居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）へのサポートを行う。</p> <p>・介護支援専門員が抱えている困難ケース等に対して相談を受け、助言や指導など、側面的に支援するなど個々のケースに応じ、サポートを行う。</p>	<p>・「在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所との連絡会議」の開催 3回予定</p> <p>・「介護支援専門員研修会」の開催 3回予定</p>

(4) 地域ケア会議の充実

事業名	内容・事業計画等	
地域ケア個別会議の開催	<p>・令和2年度は、①「個別事例の検討を通じた地域課題の抽出と地域力の向上、及びネットワークの構築」を図る地域ケア個別会議（事例検討・課題抽出型）と、②「規定の訪問回数を超えるケアプランの検討」を行う地域ケア個別会議（以下「②自立支援型」という。）を開催した。</p> <p>・令和3年度においても同様に開催する予定だが、加えて②自立支援型として「多職種が参加する地域ケア会議を活用したケアマネジメント支援」(※)の実施に向け準備を進めていく。</p> <p>※ケアマネジャーや介護保険サービス事業所職員を対象として、自立支援型ケアマネジメント研修を行った上（人材育成に努める。）で、「多職種が参加する地域ケア個別会議」において、ケアマネジャーの個々のケアプランを検討していく。→ アセスメント（ニーズの事前評価）、ケアプラン等の標準化が図られ、利用者の生活の質の向上につながる。</p>	<p>・地域ケア個別会議（事例検討・課題抽出）の開催 各生活応援センター単位で4回開催予定</p> <p>・研修会を開催し、ケアマネジャー等の資質向上を図る。</p> <p>・上記研修会を開催した上で、ケアマネジメント支援に資する「自立支援型地域ケア個別会議」をモデル的に開催する（令和4年度から本格実施を目指す。）。 →ケアマネジャーの資質向上・人材育成、及び自立支援・生活の質の向上に資するケアマネジメントの推進</p>

(5) 認知症総合支援事業

事業名	内容・事業計画等	
「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、平成 29 年度に「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター内に設置した。 ・「認知症初期集中支援チーム」の役割は、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもの。 ・具体的な支援内容：家庭を訪問し、生活状況を把握し、早い段階で医療機関を受診するなど、適切な医療や介護保険サービス及び地域資源に結び付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を継続しても受診やサービス利用に結び付かない事例があるため、事例検討等を行い適切な支援につなげていく。
「もの忘れに関する相談会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の個別相談会を、地域の集会所等住民にとって身近な場所で開催し、気軽に相談できる体制を整え、早期発見・適切な支援につなげる。 ・個別相談のほか、パソコンを利用した「もの忘れチェック」を行う。 ・今年度も「認知症予防教室」と合同開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区生活応援センターの協力を得て、参加者数増加を目指す。 ・8回開催予定
認知症カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人や家族、地域の人が気軽に集い、認知症について理解を深める「地域の居場所」として「認知症カフェ」を開催する。 ・認知症の人やその家族が安心して過ごせる地域づくりを目指す。 <p>※認知症カフェの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所 ・社会とつながる場所 ・専門職とのつながりによる早期支援 ・認知症の人や介護家族同士の相互理解（ピアサポート） <p style="padding-left: 20px;">ピア：仲間、対等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・介護者のストレスの軽減 など 	<p>開催地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鶴住居地区 (ともすカフェ) ② 小佐野地区 (あゆむカフェ) ③ 平田地区で検討中

3 任意事業

※「任意事業」は、地域の実情に応じ、市町村独自の創意工夫で実施する事業

(1) 家族介護支援事業

事業名	内容・事業計画等	
家族介護教室	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的・精神的な負担を軽減するため、「介護方法」や「介護予防」、介護者の「健康づくり」について学ぶことのできる教室を開催する。 ・内容は、健康体操、レクレーション、介護技術演習、介護予防講話など。 ・在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所に委託して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で60回以上を予定
認知症高齢者家族介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年9月18日に設立し、活動している家族会「認知症の人とあゆむ会」の運営を、はまゆり在宅介護支援センターに委託している。 ・「認知症の人とあゆむ会」では、認知症の高齢者を介護する家族が、ひとりで悩みを抱え込まないように、同じ経験を持つ会員が集いの場に参加して、悩みを傾聴し合い、互いに支え合う関係づくりに取り組んでいる。 ・令和元年度から認知症カフェ（18ページ）を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家族会」の普及啓発と会員の拡充が課題。

(2) 認知症高齢者見守り事業

事業名	内容・事業計画等	
認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業を実施している。 ・この事業は、徘徊する可能性のある高齢者を事前に登録していただき、情報を警察と共有、徘徊事故が発生した場合、関係機関（SOS ネット協力機関等）との連携により早期発見につなげるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、制度の普及啓発に努めていく。 ・あわせて、岩手県警で設置している「びかぼメール」の普及啓発に努めていく。

(3) 認知症サポーターの養成

事業名	内容・事業計画等	
認知症サポーター養成講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等の認知症への理解や対応力向上を目指して、地域包括支援センターが事務局となり、年間のサポーター養成目標数を 250 人として講座を開催する。 ・小中学生を対象にした講座（「孫世代のための認知症講座」）も開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標 250 人 ・「孫世代のための認知症講座」開催予定校 釜石小、甲子小、鶴住居小、釜石東中、釜石中予定
認知症サポーター・フォローアップ講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターが、地域の中で認知症の人を見守り支えるボランティアとして、組織的な活動ができるように講座を開催する。 ・認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みづくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標：ボランティア組織の結成

(4) 成年後見制度利用支援事業

事業名	内容・事業計画等	
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りが無い等の理由で成年後見制度の申し立てが困難な場合は市長が代わって申し立ての手続き（市長申立）を行い、申し立てにかかる費用を助成する。また、被後見人等が経済的困窮により後見人報酬を支払えないときは、後見人報酬の助成を行う。 ・令和元年 7 月に設置された釜石・遠野地域成年後見センターと連携して、成年後見制度の普及啓発・相談支援を行う。 ・岩手県の高齢者権利擁護等推進事業補助金を活用して、市民後見人養成研修修了者を対象にフォローアップ研修を開催する（成年後見センター委託事業）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度に開催した市民後見人養成研修修了者を対象にフォローアップ研修を開催する。

4 介護予防支援事業

事業名	内容・事業計画等	
介護予防支援事業	<p>・介護保険の要支援1、2と認定された方（訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用している方「介護予防ケアマネジメント事業」対象者を除く）に対して、介護予防支援業務を行う。</p>	<p>・ケアプラン作成を担う職員の減（休暇等）があり、職員間で調整を図り、協力しながら業務を行っていく。</p> <p>・ケアプランの委託を進めていく。</p>